

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成24年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 1 - 1	広田・小友・米崎統合中学校整備事業(校舎整備事業)	広田・小友・米崎統合中学校	市	市	直接	1/2	(10,000) 42,000 <52,000>	(10,000) 42,000 <52,000>	(7,500) 31,500 (39,000)			
2	◆ A - 1 - 1 - 1	小中学校の体育活動バス運行事業	高田、気仙、長部、小友、竹駒の各小学校 第一、気仙、米崎、小友、広田、横田の各中学校	市	市	直接	4/5	(21,442) 0 <21,442>	(21,442) 0 <21,442>	(17,153) 0 (17,153)			
3	◆ A - 1 - 1 - 2	仮設校庭整備事業	米崎小学校、第一中学校、米崎中学校	市	市	直接	4/5	(90,000) 0 <90,000>	(90,000) 0 <90,000>	(72,000) 0 (72,000)			
4	◆ A - 1 - 1 - 3	復興簡易宿泊施設整備事業	矢作	市	市	直接	4/5	(82,000) 0 <82,000>	(82,000) 0 <82,000>	(65,600) 0 (65,600)			
5	◆ A - 1 - 1 - 4	広田・小友・米崎統合中学校整備事業(用地取得事業)	広田・小友・米崎統合中学校	市	市	直接	4/5	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,000) 0 (8,000)			
6	A - 2 - 1	広田小学校屋内運動場耐震補強工事	広田小学校	市	市	直接	1/2	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(15,000) 0 (15,000)			
7	A - 4 - 1	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業	竹駒、下矢作、今泉、長部、高田、米崎、小友、広田ほか	市	市	直接	1/2	(30,375) 94,603 <124,978>	(30,375) 94,603 <124,978>	(22,781) 70,952 (93,733)			
17	A - 4 - 2	遺跡調査事業(震災復興支援)	市内	県	県	直接	1/2	(12,843) 889 <13,732>	(12,843) 889 <13,732>	(9,632) 666 (10,298)			
36	◆ A - 1 - 1 - 5	小友小学校校庭嵩上げ整備事業	小友小学校	市	市	直接	4/5	(50,409) 0 <50,409>	(50,409) 0 <50,409>	(40,327) 0 (40,327)			
37	A - 2 - 2	長部小学校屋内運動場耐震補強工事	長部小学校	市	市	直接	1/2	(19,704) 0 <19,704>	(19,704) 0 <19,704>	(14,778) 0 (14,778)			

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成24年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
38	A - 2 - 3	小中学校防災機能強化事業(防災備蓄倉庫新設 事業)	広田・竹駒・矢 作・米崎・高 田・小友の各 小学校、第一 中学校	市	市	直接	1/3	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(40,000) 0 (40,000)			
39	◆ A - 4 - 1 - 1	文化財等保存・活用計画策定調査事業	高田・今泉ほ か	市	市	直接	4/5	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,000) 0 (8,000)			
69	A - 1 - 2	気仙・長部統合小学校整備事業(校舎整備事業)	気仙・長部統 合小学校	市	市	直接	1/2	(0) 10,000 <10,000>	(0) 10,000 <10,000>	(0) 7,500 (7,500)			
75	◆ A - 4 - 2 - 1	埋蔵文化財発掘調査迅速化事業	(陸前高田市)	県	県	直接	4/5	(0) 232 <232>	(0) 232 <232>	(0) 185 (185)			
合計額								(416,773) 147,724 <564,497>	(416,773) 147,724 <564,497>	(320,771) 110,803 (431,574)	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	財政課	担当者氏名	
市町村名	陸前高田市	電話番号	0192-54-2111	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基幹事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道府県名, 岩手県, 担当部局名, 財政課, 担当者氏名, 市町村名, 陸前高田市, 電話番号, 0192-54-2111, メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(下和野地区)	高田	市	市	直接	3/4	(1,474,500) 0 <1,474,500>	(1,474,500) 0 <1,474,500>	(1,290,187) 0 <1,290,187>			
10	D - 15 - 1	津波復興拠点整備事業(高田東地区)	高田	市	市	直接	1/2	(3,012,658) 0 <3,012,658>	(3,012,658) 0 <3,012,658>	(2,259,493) 0 <2,259,493>			
11	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(高田西地区)	高田	市	市	直接	1/2	(40,000) 893,382 <933,382>	(40,000) 893,382 <933,382>	(30,000) 670,036 <700,036>			
12	D - 17 - 1	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画家作 成事業)	今泉	市	市	直接	1/2	(1,600,700) 0 <1,600,700>	(1,600,700) 0 <1,600,700>	(1,200,525) 0 <1,200,525>			
13	D - 17 - 2	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画家作 成事業)	高田	市	市	直接	1/2	(1,233,900) 0 <1,233,900>	(1,233,900) 0 <1,233,900>	(925,425) 0 <925,425>			
14	D - 21 - 1	下水道事業(新市街地污水管路等整備事業)	高田	市	市	直接	1/2	(170,000) 70,000 <240,000>	(170,000) 70,000 <240,000>	(127,500) 52,500 <180,000>			
15	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(計画策定事業)	長部	市	市	直接	1/2	(183,400) 0 <183,400>	(183,400) 0 <183,400>	(137,550) 0 <137,550>			
20	D - 1 - 1	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 小友	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
21	D - 1 - 2	まちづくり連携道路整備事業	(国)340号 (仮)今泉大橋 今泉	県	県	直接	2/3	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(41,250) 0 <41,250>			
22	D - 1 - 3	まちづくり連携道路整備事業	(国)340号 大石沖	県	県	直接	2/3	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,250) 0 <8,250>			
23	D - 1 - 4	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 広田	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
24	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 久保	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
25	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)長部漁港 線 長部	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
26	D - 4 - 2	災害公営住宅等整備事業	高田	県	県	直接	3/4	(3,335,000) 0 <3,335,000>	(3,335,000) 0 <3,335,000>	(2,918,125) 0 <2,918,125>			
27	D - 4 - 3	災害公営住宅等整備事業	小友	県	県	直接	3/4	(1,265,000) 0 <1,265,000>	(1,265,000) 0 <1,265,000>	(1,106,875) 0 <1,106,875>			
28	D - 4 - 4	災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業	高田	県	県	直接	3/4	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) 0 <75,000>	(65,625) 0 <65,625>			
29	D - 5 - 1	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	高田	県	県	直接	3/4	(20,100) 0 <20,100>	(20,100) 0 <20,100>	(17,587) 0 <17,587>			
30	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	高田	県	県	直接	1/2	(3,600) 0 <3,600>	(3,600) 0 <3,600>	(2,700) 0 <2,700>			
31	◆ D - 1 - 1 - 1	まちづくり連携道路調査事業(道路)	高田	県	県	直接	4/5	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(12,000) 0 <12,000>			
32	◆ D - 1 - 2 - 1	復興関連道路調査事業(改築)	高田	県	県	直接	4/5	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(12,000) 0 <12,000>			
33	◆ D - 1 - 2 - 2	防災型シンボルロード調査事業	高田	県	県	直接	4/5	(44,000) 0 <44,000>	(44,000) 0 <44,000>	(35,200) 0 <35,200>			
34	◆ D - 4 - 2 - 1	災害復興公営住宅駐車場整備事業	高田	県	県	直接	4/5	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(32,000) 0 <32,000>			
35	◆ D - 4 - 2 - 2	県営住宅システム改修事業	高田	県	県	直接	4/5	(1,000) 0 <1,000>	(1,000) 0 <1,000>	(800) 0 <800>			
41	D - 1 - 7	防災集団移転関連道路整備事業(長部(1))	長部	市	市	直接	2/3	(7,500) 0 <7,500>	(7,500) 0 <7,500>	(6,187) 0 <6,187>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
42	D - 1 - 8	防災集団移転関連道路整備事業(長部(2))	長部	市	市	直接	2/3	(7,500) 0 <7,500>	(7,500) 0 <7,500>	(6,187) 0 <6,187>			
43	D - 1 - 9	防災集団移転関連道路整備事業(長部(3))	長部	市	市	直接	2/3	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(12,375) 0 <12,375>			
44	◆ D - 23 - 2 - 1	高台移転関連道路整備支援事業	高田等	市	市	直接	4/5	(12,000) 0 <12,000>	(12,000) 0 <12,000>	(9,600) 0 <9,600>			
45	◆ D - 1 - 7 - 1	防災集団移転関連配水管整備事業	長部	市	市	直接	4/5	(7,680) 0 <7,680>	(7,680) 0 <7,680>	(6,144) 0 <6,144>			
46	◆ D - 17 - 2 - 1	公共交通環境整備事業	竹駒・高田・米 崎	市	市	直接	4/5	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(12,000) 0 <12,000>			
47	◆ D - 17 - 2 - 2	高上げ宅地の安定試験事業	高田	市	市	直接	4/5	(651,000) 0 <651,000>	(651,000) 0 <651,000>	(520,800) 0 <520,800>			
48	D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区 画整理事業)	今泉	市	市	直接	1/2	(2,510,000) 0 <2,510,000>	(2,510,000) 0 <2,510,000>	(1,882,500) 0 <1,882,500>			
49	D - 17 - 4	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区 画整理事業)	高田	市	市	直接	1/2	(5,943,847) 0 <5,943,847>	(5,943,847) 0 <5,943,847>	(4,457,885) 0 <4,457,885>			
50	D - 20 - 1	防災まちづくり計画策定事業	竹駒、下矢 作、今泉、長 部、高田、米 崎、小友、広田	市	市	直接	1/2	(63,500) 0 <63,500>	(63,500) 0 <63,500>	(47,625) 0 <47,625>			
51	D - 20 - 2	防災まちづくり啓発活動(ハザードマップ作成)	竹駒、下矢 作、今泉、長 部、高田、米 崎、小友、広田	市	市	直接	1/3	(6,500) 0 <6,500>	(6,500) 0 <6,500>	(4,333) 0 <4,333>			
52	◆ D - 20 - 2 - 1	防災まちづくり啓発活動(災害記録誌作成)	竹駒、下矢 作、今泉、長 部、高田、米 崎、小友、広田	市	市	直接	4/5	(2,000) 0 <2,000>	(2,000) 0 <2,000>	(1,600) 0 <1,600>			
53	D - 20 - 3	地区公共施設等整備事業(中沢浜貝塚歴史防災 公園整備事業)	広田	市	市	直接	1/2	(8,000) 0 <8,000>	(8,000) 0 <8,000>	(6,000) 0 <6,000>			
54	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業(新市街地污水管路等整備事業(単 独分))	高田	市	市	直接	4/5	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,000) 0 <24,000>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
55	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(計画策定事業)	高田等	市	市	直接	1/2	(26,960) 25,260 <52,220>	(26,960) 25,260 <52,220>	(20,220) 18,945 <39,165>			
56	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(計画策定事業)	今泉	市	市	直接	1/2	(5,600) 5,600 <11,200>	(5,600) 5,600 <11,200>	(4,200) 4,200 <8,400>			
57	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(計画策定事業)	米崎	市	市	直接	1/2	(93,560) 88,210 <181,770>	(93,560) 88,210 <181,770>	(70,170) 66,157 <136,327>			
58	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(計画策定事業)	小友	市	市	直接	1/2	(78,350) 74,850 <153,200>	(78,350) 74,850 <153,200>	(58,762) 56,137 <114,899>			
59	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(計画策定事業)	広田	市	市	直接	1/2	(151,100) 171,930 <323,030>	(151,100) 171,930 <323,030>	(113,325) 128,947 <242,272>			
60	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(移転事業)	長部	市	市	直接	3/4	(1,229,500) 0 <1,229,500>	(1,229,500) 0 <1,229,500>	(1,075,812) 0 <1,075,812>			
61	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(移転事業)	高田等	市	市	直接	3/4	(130,500) 0 <130,500>	(130,500) 0 <130,500>	(114,187) 0 <114,187>			
62	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(移転事業)	今泉	市	市	直接	3/4	(288,000) 0 <288,000>	(288,000) 0 <288,000>	(252,000) 0 <252,000>			
63	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(移転事業)	米崎	市	市	直接	3/4	(497,500) 0 <497,500>	(497,500) 0 <497,500>	(435,312) 0 <435,312>			
64	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(移転事業)	小友	市	市	直接	3/4	(397,000) 0 <397,000>	(397,000) 0 <397,000>	(347,375) 0 <347,375>			
65	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(移転事業)	広田	市	市	直接	3/4	(782,500) 0 <782,500>	(782,500) 0 <782,500>	(684,687) 0 <684,687>			
66	D - 1 - 10	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 花貝	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
67	D - 1 - 11	まちづくり連携道路整備事業	(国)340号 竹駒	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
68	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	陸前高田市	市	市	直接	4/5	(4,797,054) 251,846 <5,048,900>	(4,797,054) 251,846 <5,048,900>	(3,837,643) 201,476 <4,039,119>			
70	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業[長部1:水上地区]	長部	市	市	直接	3/4	(0) 135,500 <135,500>	(0) 135,500 <135,500>	(0) 118,562 <118,562>			
77	◆ D - 4 - 2 - 3	住宅再建相談会	陸前高田市内	県	県	直接	4/5	(0) 1,500 <1,500>	(0) 1,500 <1,500>	(0) 1,200 <1,200>			
合計額								(30,526,009) 1,718,078 <32,244,087>	(30,526,009) 1,718,078 <32,244,087>	(24,382,521) 1,318,160 <25,700,681>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	財政課	担当者氏名	
市町村名	陸前高田市	電話番号	0192-54-2111	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(下和野地区)	高田	市	市	直接	3/4	(1,323,000) 0 <1,323,000>	(1,323,000) 0 <1,323,000>	(1,157,625) 0 <1,157,625>			
26	D - 4 - 2	災害公営住宅等整備事業	高田	県	県	直接	3/4	(690,000) 0 <690,000>	(690,000) 0 <690,000>	(603,750) 0 <603,750>			
27	D - 4 - 3	災害公営住宅等整備事業	小友	県	県	直接	3/4	(920,000) 0 <920,000>	(920,000) 0 <920,000>	(805,000) 0 <805,000>			
60	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(移転事業)	長部	市	市	直接	3/4	(1,280,200) 0 <1,280,200>	(1,280,200) 0 <1,280,200>	(1,120,175) 0 <1,120,175>			
61	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(移転事業)	高田等	市	市	直接	3/4	(287,500) 0 <287,500>	(287,500) 0 <287,500>	(251,562) 0 <251,562>			
62	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(移転事業)	今泉	市	市	直接	3/4	(288,000) 0 <288,000>	(288,000) 0 <288,000>	(252,000) 0 <252,000>			
63	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(移転事業)	米崎	市	市	直接	3/4	(989,500) 0 <989,500>	(989,500) 0 <989,500>	(865,812) 0 <865,812>			
64	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(移転事業)	小友	市	市	直接	3/4	(742,000) 0 <742,000>	(742,000) 0 <742,000>	(649,250) 0 <649,250>			
65	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(移転事業)	広田	市	市	直接	3/4	(1,533,000) 0 <1,533,000>	(1,533,000) 0 <1,533,000>	(1,341,375) 0 <1,341,375>			
70	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業[長部1:水上地区]	長部	市	市	直接	3/4	(0) 463,000 <463,000>	(0) 463,000 <463,000>	(0) 405,125 <405,125>			
合計額								(8,053,200) 463,000 <8,516,200>	(8,053,200) 463,000 <8,516,200>	(7,046,549) 405,125 <7,451,674>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	財政課	担当者氏名	
市町村名	陸前高田市	電話番号	0192-54-2111	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。